小清水町農業協同組合 一般事業主行動計画(次世代育成支援対策)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年12月1日~令和6年11月30日
- 2. 内 容

(目標1)

育児および介護休業規程について周知と取得を促すと共に、男性の育児休業取得を推 進する。

(対策) グループウェアの掲示板等を利用し制度の周知をする。 対象となる職員への制度説明、特に男性職員の取得を促進する。

(目標2)

年次有給休暇の取得率を付与日数の 30%以上を目指す(令和 2 年度実績 26.9%) 年間 12 日以上(月 1 日)取得者割合の向上を目指す(令和 2 年実績 22.7%)

(対策) 昨年度の取得状況を個別に通知し現状を把握してもらう。 有給休暇を取得しやすい職場環境や業務の見直し・改善を行う。

(目標3)

毎週水曜日の No 残業 Day を継続実施し定着させ、所定外労働時間の削減を図る。

(対策)朝礼、グループウェア等を利用し、全職員への周知を継続して行う。 帰りやすい環境、休みやすい環境の職場づくりを行う。